

## 住民基本台帳に関する事務に係る特定個人情報保護評価書 (全項目評価書) (案) の概要について

**1 評価書名** 北九州市 住民基本台帳に関する事務 全項目評価書

### **2 個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言**

住民基本台帳に関する事務において、特定個人情報ファイルを利用するにあたり、事前に特定個人情報の漏えいなどの事態を発生させるリスクを分析し、リスクを軽減するための適切な措置を講じることで、個人のプライバシー等の権利利益を保護することを宣言するもの。

**3 評価実施機関名** 北九州市長

### **4 評価書の内容**

#### I 基本情報 (評価書 2 頁～12 頁)

住民基本台帳に関する事務の内容、住民記録システムや証明書自動交付機システムなど事務に使用する 7 つのシステム、特定個人情報ファイル<sup>※</sup>を取り扱う理由など。

#### ※ 特定個人情報ファイル

新たに付番される個人番号を含む個人情報ファイル。

#### II 特定個人情報ファイルの概要 (評価書 13 頁～45 頁)

次の特定個人情報ファイルに記録されている、個人番号、住所、氏名、生年月日、性別などの項目や、区役所市民課や出張所などの使用部署などを明示。

##### (1) 住民基本台帳ファイル

住民に関する記録を正確に行うために必要なファイル。

##### (2) 本人確認情報ファイル

住民基本台帳ネットワークを通じて本人確認を行うために必要なファイル。

##### (3) 送付先情報ファイル

個人番号の通知等を行う地方公共団体情報システム機構に対して送付先となる住所等の情報を提供するために必要なファイル。

### Ⅲ 特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策

(評価書 46 頁～69 頁)

3つの特定個人情報ファイル毎に、入手や使用などの7つの取扱いプロセスに分けて、それぞれにおけるリスクについて分析を行い、リスクを軽減するための措置について明示。

### Ⅳ その他のリスク対策 (評価書 70 頁)

定期的に次のリスク対策を講じることを明示。

- (1) 評価書の記載内容どおりの運用が行われているか自己点検を行う。
- (2) 情報セキュリティに関する監査を行う。
- (3) 全職員を対象とした情報セキュリティ研修を実施し、情報セキュリティ意識の向上を図る。

### Ⅴ 開示請求、問合せ (評価書 71 頁)

特定個人情報の開示請求の方法や特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せなど。

### Ⅵ 評価実施手続 (評価書 72 頁)

住民からの意見聴取の方法など。

## 5 今後のスケジュール (予定)

- |               |                               |
|---------------|-------------------------------|
| 1 0月3日～1 1月4日 | 住民の意見聴取 (パブリックコメント)           |
| 1 1月頃         | 総務財政委員会へ住民意見聴取結果の報告           |
| 1 1月末頃        | 個人情報保護審査会                     |
| 1 2月中旬        | 特定個人情報保護委員会 (国) へ提出<br>評価書の公表 |